

やわらぎ会通信 10月号

ようこそ

私達の診療所にお越しくださしましてありがとうございます。

先月号では、虫歯の予防や治療についてお話をしました。

歯の健康を失うには3つの理由があります。

虫歯

歯周病

歯のかみあわせの不調和

やわらぎ会では、毎月皆様方の治療費の明細書（レセプト）の開示を行っていますが、今月号ではその見方について説明をさせていただきます。

歯科の治療にもたくさんの項目がありますので、まず初期の虫歯の治療項目について説明します。

初期の虫歯は、細菌の繁殖している部分を取り除いて、詰め物（充填）をします。詰め物には2種類あり、前歯には白い合成樹脂を、奥歯には金属を用います。

社会保険庁発行の歯科点数表には、次のように説明しています。

以上の点数を合計したものがレセプトに記載してある数字になります。次の表はレセプトの中の一部を抜粋したものです。今回説明した項目の点数に 印がしてあります。

(注:今年10月より点数が改定されています。)

虫歯や歯槽膿漏は初期の内に治療すれば完全に治癒します。しかし保険診療の場合、使用する金属材料が金合金ではなく代用合金となっていますので、少し問題があります。金合金は原子量の多い金(原子量 197)や白金(原子量 195)で出来ていますので密度も高く、安定しています。代用合金で使われている金属の中で銀(原子量 107)やパラジウム(原子量 106)はまだ良いのですが、亜鉛(原子量 65)、銅(原子量 63)、ニッケル(原子量 59)、クロム(原子量 52)、スズ(原子量 48)等は密度が低く、不安定で錆びやすいため人体への使用は出来るだけ避けた方が良いのですが、なぜか保険で使用が認められています。

私達の診療所では保険診療において、純正の金銀パラジウム合金(金 12%以上)を用いておりますのでご安心下さい。いずれにしても身体の中に異物がない方が望ましいわけですから、まずは予防そして早期発見早期治療を心掛けて頂きますようお願い申し上げます。

やわらぎ会歯科診療所一同